

東京学芸大学における学生の通称名等の使用に関する要項

〔令和5年4月13日〕
制 定

(目的)

第1条 この要項は、東京学芸大学（以下「本学」という。）における学生の通称名及び旧姓（以下「通称名等」という。）の使用並びに卒業、修了又は退学後の取扱いに関し必要な事項を定める。

(通称名等を使用できる場合)

第2条 通称名等を使用できる場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 外国籍の学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合
- (2) 婚姻等により戸籍上の姓を変更した学生が旧姓を使用する場合
- (3) その他学生が通称名等を使用することが適当であると学長が認めた場合
(通称名等が使用できない文書等)

第3条 通称名等は、次の各号に掲げる文書等に使用することはできない。

- (1) 教育職員免許状申請書類
- (2) 法令等により、戸籍上の氏名を使用することが定められている文書等
- (3) その他戸籍上の氏名を使用することが適当であると学長が認めた文書等
(通称名等の使用申出及び許可)

第4条 通称名等の使用を希望する学生は、通称名等使用申出書（別記様式第1号）に確認書類を添えて、学務課に申し出るものとする。

2 学長は、通称名等の使用を認めた場合は、通称名等使用許可通知書（別記様式第2号）により、当該学生に通知する。

3 前項により通称名使用を許可された学生は、前条に定める文書等を除き、通称名を使用するものとする。

4 学長は、申出の内容に虚偽があった場合は、許可を取り消すことができる。

(通称名等の使用中止申出)

第5条 通称名等を使用している学生が、通称名等の使用を中止する場合は、通称名等使用中止申出書（別記様式第3号）により、学長に申し出るものとする。

(記録)

第6条 通称名等の使用を許可した場合、通称名等の使用中止の申出があった場合又は通称名等の使用許可を取り消した場合は、その旨を学籍簿に記録するものとする。

(卒業、修了又は退学後の取扱い)

第7条 卒業、修了又は退学（以下「卒業等」という。）の際に通称名等を使用していた学生に係る文書等の氏名については、卒業等後も同様に扱うことがで

きるものとする。

(通称名等を使用していることの証明)

第8条 通称名等を使用する学生から申出があった場合は、本学において通称名等の使用を認めている旨を証明する文書(別記様式第4号)を交付するものとする

。

2 通称名等と戸籍又は住民票上の氏名との同一性の証明については、当該学生の自己の責任において行うものとする。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、学生の通称名等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、令和5年4月13日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

2 学生の旧姓使用の取扱い等に関する要項(平成15年2月6日制定)は廃止する

。

通称名等使用申出書

年 月 日

東京学芸大学長 殿

学部（研究科）

課程（専攻）

学籍番号

氏 名

東京学芸大学における学生の通称名等の使用に関する要項の規定に基づき、下記のとおり通称名等の使用を申し出ます。

記

1 使用の開始を希望する日 年 月 日

2 使用を希望する旧姓又は通称名等

	(氏)	(名)
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

3 戸籍上又は住民票上の氏名

	(氏)	(名)
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

4 使用理由と必要書類（使用理由に該当する番号を○で囲んでください。）

- (1) 旧姓を使用（戸籍抄本を添付してください。）
- (2) 外国籍であって住民票記載の通称名を使用（住民票の写しを添付してください。）
- (3) その他（戸籍上又は住民票上の氏名の使用が困難であることの理由書を添付してください。）

通称名等使用許可通知書

年 月 日

学部（研究科）・課程（専攻）

氏 名 殿

東京学芸大学長

年 月 日付けで申出のあった通称名等の使用について、下記のとおり許可しましたので通知します。

記

- 1 通称名等の使用開始日
- 2 使用する通称名等

通称名等使用中止申出書

年 月 日

東京学芸大学長 殿

学部（研究科）

課程（専攻）

学籍番号

氏 名

下記のとおり，通称名等の使用の中止を申し出ます。

記

1 使用の中止を希望する日 年 月 日

2 使用の中止を希望する通称名等

	(氏)	(名)
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

3 戸籍上又は住民票上の氏名

	(氏)	(名)
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

4 使用を中止する理由

学生の通称名等の使用について

本学では、学生からの申出により、学内の氏名表記について、下記のとおり、戸籍上の氏名ではなく、通称名等を使用することを認めています。

記

使用通称名

	(氏)	(名)
ふりがな		
氏名		
英字氏名		

戸籍上の氏名

	(氏)	(名)
ふりがな		
氏名		
英字氏名		

使用開始日 年 月 日

年 月 日

東京学芸大学長